

令和3年第10回富山県教育委員会議事日程

9月30日（木）午後1時

県民会館611号室

1 会議録の承認について

令和3年8月26日開催の令和3年第9回富山県教育委員会会議録の承認について

2 報告事項

- (1) 臨時代理について（令和3年9月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件）

教育企画課長及び教職員課長より説明した。

- (2) 令和4年度富山県公立学校教員任用候補者名簿登載状況について

教職員課長より説明した。

- (3) 第1回令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の開催結果について

県立学校課長より説明した。

3 その他

今後の教育委員会等の日程について

4 議決事項

議案第27号 令和3年度教育功労者等表彰の件

教育企画課長より説明し、原案のとおり可決した。

議案第28号 富山県スポーツ推進審議会委員の任命に対する意見に関する件

保健体育課長より説明し、原案のとおり可決した。

臨時代理について（報告）

下記のとおり臨時代理したので、教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和34年富山県教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により報告します。

令和3年9月30日 提 出

富山県教育委員会

教 育 長 荻 布 佳 子

記

令和3年9月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により知事から意見聴取のあった令和3年9月富山県議会定例会に付議する事案については、同意するものとする。

以上、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条の規定により臨時代理する。

令和3年9月2日

富山県教育委員会

教 育 長 荻 布 佳 子

財 第 69 号
令和 3 年 9 月 2 日

富山県教育委員会
教育長 萩布 佳子 殿

富山県知事 新 田 八 郎



富山県議会に付議する事案に対する意見について

令和 3 年 9 月富山県議会定例会に付議する次の事案のうち、教育事務に関する部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 令和 3 年度富山県一般会計補正予算（第 7 号）
- 2 調停に関する件

令和3年度9月補正予算提案見込額 総括表

1 一般会計

単位：千円

区 分		既定予算額	補正予算額	計	構 成 比	既定予算に対する伸び率 (事業費ベース)
教育総務費	事業費	2,525,216	277,700	2,802,916	4.0%	11.0%
	給与費	915,496	0	915,496		
	計	3,440,712	277,700	3,718,412		
小学校費	事業費	219,750	0	219,750	33.6%	-
	給与費	30,793,785	0	30,793,785		
	計	31,013,535	0	31,013,535		
中学校費	事業費	186,940	0	186,940	19.5%	-
	給与費	17,859,239	0	17,859,239		
	計	18,046,179	0	18,046,179		
高等学校費	事業費	7,731,428	286,200	8,017,628	30.4%	3.7%
	給与費	20,068,873	0	20,068,873		
	計	27,800,301	286,200	28,086,501		
特別支援学校費	事業費	1,059,003	68,596	1,127,599	10.5%	6.5%
	給与費	8,582,643	0	8,582,643		
	計	9,641,646	68,596	9,710,242		
社会教育費	事業費	528,240	4,000	532,240	1.2%	0.8%
	給与費	575,659	0	575,659		
	計	1,103,899	4,000	1,107,899		
保健体育費	事業費	528,016	0	528,016	0.7%	0.0%
	給与費	133,500	0	133,500		
	計	661,516	0	661,516		
合 計	事業費	12,778,593	636,496	13,415,089	100.0%	5.0%
	給与費	78,929,195	0	78,929,195		
	計	91,707,788	636,496	92,344,284		

2 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	既定予算額	補正予算額	計	既定予算に対する伸び率
奨学資金特別会計	155,842	0	155,842	0.0%

3 債務負担行為補正

(1) 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額	備 考
教育DX推進事業	令和4年度から令和8年度まで	211,500	
県立学校施設長寿命化改修事業	令和4年度から令和8年度まで	277,900	

令和3年度9月補正予算 一覧表

1 一般会計

(単位:千円)

室課名	事業名	提案 見込額	財源内訳			備 考
			国支出金	その他	一般財源	
教育企画課	教育ネット利用事業費	266,500	補 266,500			教員の事務負担軽減を図るため、統合型校務支援システム等を構築
	全日制高等学校運営費	200		寄 200		寄付金を活用した教育環境の整備
	学校修繕費（全日制） 学校修繕費（定時制） 学校修繕費（特支）	200,000	補 200,000			学校における感染症対策強化のため、感知式照明機器の設置や空調の設置・更新
	科学技術教育設備充実費	107,500	補 36,178	地 64,000	7,322	デジタル化対応産業教育設備の整備
生涯学習・文化財室	青少年教育施設等管理費	4,000	補 4,000			青少年教育施設等における感染症対策強化のため、非接触型体温測定器等を設置
教職員課	教職員人事企画管理費	1,200			1,200	調停に係る解決金
県立学校課	特別支援学校通学運営費	47,096	補 47,096			感染症拡大防止対策のための特別支援学校通学バスの増便
	明日のとやま教育創造基金運用事業費	10,000		寄 10,000		寄附金の基金への積立て
事業費計		636,496	553,774	74,200	8,522	

※注) 補:補助金、寄:寄附金、地:地方債

議案第 号

調停に関する件

県立学校における教員による不適切な指導に係る損害賠償請求調停事件について、次のとおり調停に応じる。

令和3年9月8日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

1 事件名

富山簡易裁判所令和3年（ノ）第18号損害賠償請求調停事件

2 申立人

富山市在住1名

3 調停条項

- (1) 県は、申立人に対し、本調停に係る解決金として金 1,200,000円を支払う。
- (2) 県は、申立人に対し、(1)の金員を令和3年10月31日までに申立人指定口座に振り込む方法により支払う。ただし、振込手数料は、県の負担とする。
- (3) 県は、県立学校の教員による申立人に対する指導に一部不適切な点があったことを認めて陳謝し、今後同様の不適切な指導がなされないことがないよう対処する。
- (4) 申立人は、本調停条項の内容を正当な事由なく第三者に口外しない。
- (5) 申立人は、その余の請求を放棄する。
- (6) 申立人と県は、申立人と県との間には、本件に関し、本調停条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- (7) 調停費用は、申立人及び県各自の負担とする。

令和4年度 富山県公立学校教員任用候補者名簿登載状況について

このことについて、次のとおり報告します。

1 登載者数

():昨年度

項目 種目	志 願 者 数	1 次 受 検 者 数	1 次 合 格 者 数	2 次 受 検 者 数	登 載 者 数	補欠者数
小学校	263 (281)	253 (263)	244 (249)	221 (240)	160 (169)	20 (22)
中学校 高等学校	365 (424)	344 (394)	233 (248)	223 (241)	141 (144)	23 (20)
特別支援 学校A	41 (42)	38 (40)	32 (29)	31 (27)	20 (15)	2 (2)
特別支援 学校B	12 (20)	12 (18)	8 (7)	8 (7)	4 (5)	0 (0)
養護教諭	57 (66)	54 (60)	13 (18)	13 (18)	7 (8)	3 (2)
栄養教諭	16 (3)	16 (2)	7 (2)	7 (2)	3 (2)	1 (0)
合計	754 (836)	717 (777)	537 (553)	503 (535)	335 (343)	49 (46)

※補欠者とは、9月17日現在、名簿に登載されていませんが、採用内定者の辞退等により
欠員が生じた場合に順次名簿に追加登載される者をいいます。

うち特別選考

():昨年度

項目 区分	志 願 者 数	1 次 受 検 者 数	1 次 合 格 者 数	2 次 受 検 者 数	登 載 者 数
社会人経験A	26 (27)	23 (24)	15 (21)	15 (21)	6 (11)
社会人経験B	1 (3)	1 (3)	1 (2)	1 (2)	1 (1)
教職経験	26 (26)	26 (26)	26 (26)	21 (25)	17 (23)
特定資格	4 (10)	3 (8)	2 (6)	2 (6)	2 (4)
国際貢献	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (1)
スポーツ 実績	13 (17)	11 (16)	9 (12)	9 (12)	6 (7)
障害者	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (0)
大学推薦	10 (4)	10 (4)	10 (4)	10 (4)	10 (4)
合計	83 (90)	77 (84)	66 (74)	61 (73)	45 (51)

参考資料

<登載者数の推移>

年度 項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
受 検 者 数	1,128	1,082	1,090	1,031	1,043	1,006	888	782	777	717
登 載 者 数	301	335	319	312	309	300	305	325	343	335
倍 率	3.7	3.2	3.4	3.3	3.4	3.4	2.9	2.4	2.3	2.1

第1回令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の開催結果について

1 検討委員会の開催

- ・令和3年8月31日（火） 午後1時から午後2時45分まで、県民会館にて開催
- ・委員14名出席（委員は、全員オンラインにより出席）
- ・委員長は金岡委員（富山県教育会会長）、副委員長は牧田委員（射水商工会議所会頭）に決定

2 主な意見等

（1）これからの時代を生きる子ども達にどのような資質・能力が求められるか、そのために高等学校において、どのような学びをするべきか、について

- ・問題解決能力、問題発見能力が重要である。
- ・問題発見をする能力が低下していると感じる。生きる力をつける前の段階として、問題があることに対して、気づく力を、高校教育の中で育成してもらいたい。
- ・必要な素養を身につけ、グローバルビジネスに対応できる人材、主体的、対話的、問題解決型の学習活動の中でリーダーシップを発揮できる人材、経験を持った人材を社会に輩出してほしい。
- ・自ら内発的に自分の強みや仕事をする目的・目標を掲げて、そこに向かって努力できる人材、そこから逆算できる人材が必要である。
- ・子ども達の様々な好奇心、向学心を授業など様々なところでつないでいき、新しいことを知ると、それに増して議論がおきていくというような学びを実践できていくことが必要である。
- ・新学習指導要領の思考力・判断力・表現力の育成を進めてほしい。
- ・読解力、論理的思考力などの基礎学力が、等しく育まれることが重要である。
- ・10年、20年先は、さらに人口減にもなっており、様々な人と一緒に学んだり、働いたりすることになっている。いかに自然に様々な人と出会って、仕事なり勉強なりができる能力を身につけていくかが必要である。
- ・お互いの考えが違うということは当たり前であり、それを受け入れて、なおかつ、折り合いをつける力を伸ばす必要がある。
- ・理系文系に関わらず、IoTを活用した仕事も必須になってきており、IT人材の育成やそのようなことを見据え、自ら取り入れ、仲間や組織や世の中に広めていく、リーダーシップを持った人材の育成が求められている。
- ・IT化が進む中、後戻りすることなく、全面的に進めてほしい。
- ・グローバル化という点で、単位取得の方法や継続性、進学における保証といったことなど、国際化に向けた取組をもう少し特化してやってもらいたい。

(2) 地域との連携や地域産業を支える人材等の育成の視点から、学校は今後どうあるべきか、について

- ・地域の人達と子ども達が接する機会を増やしていくことが重要である。
- ・地域が抱える課題や、企業が抱える問題について、企業人と一緒になって解決に取り組むカリキュラムなど、企業人と生徒が同じ目標に向かって、答えを探すような、育成事業を広く取り入れていくことが重要である。
- ・優秀な人材が流出している現状だが、そのような人たちが、富山に定着するような仕組みを高校中心に作り上げる必要がある。
- ・教員(採用)の面で、もう少し人材が流出しないで、富山県の教育をよりよくしていきたいと思う人が増えるような高校のあり方について配慮してもらいたい。
- ・高校生は、働くこと、自分で生きることを自分で考え始める時期である。そこで、多くの大人(職業人)と出会うことが、そのまま学びになると考える。
- ・少子化が進む中、地区内の複数の高校がワイドに連携し合う取組みもあってもよいのではないかと。地区によっては、中高の連携を組み込み、さらに特色化を図ることもできるようなにも思う。
- ・14歳の挑戦、17歳の挑戦は、子ども達が県内の企業を理解して、興味を持つことで、将来を見据えて高校や大学への進学を選択するきっかけになっており、とても素晴らしい。このような県内企業の見学、実施体験や就労体験などを実施する高校がもっと増えるといい。

(3) その他

- ・どの程度の生徒が高校卒業後に就職するのか、パーセンテージはどのくらいなのかなど、実数を基にした議論をすべきである。
- ・①子ども達にとって高校はどうあるべきか、②国家百年の計として、教育制度の中における高校の位置づけ、③地域、県教育委員会も含めた、設立主体になっているところの高校という三つの側面で議論が必要である。
- ・教育の仕組みやあり方がどうあるべきか、ということは、これまでかなり議論されており、何か作るとか、どういうコンテンツにするかということは、すでに出ていると感じており、これからは、どうやって磨き上げていくかという段階に入っている。
- ・学区別の生徒推移というのは、どのような生徒推移になっているのか、また目指していくスクール・ポリシー、教育目標をどう確立していくのかを積み上げる必要がある。
- ・高校で実践していることをもっとアピールすることが必要である。

3 今後の予定

- ・11月に第2回の検討委員会を開催し、職業系専門学科の現状と今後のあり方について議論する予定

参 考

今後の教育委員会等の日程について

- 令和3年10月15日(金) 13:00 予定
教育委員会 (県民会館 302 号室)